

## 令和5年第1回清瀬市農業委員会会議録

令和5年1月24日午前9時30分から午前10時06分、清瀬市中清戸地域市民センターにおいて、清瀬市農業委員会を開催した。

- 1 出席委員
- |        |        |       |      |       |  |
|--------|--------|-------|------|-------|--|
| 会 長    | 第9番    | 松村 俊夫 |      |       |  |
| 会長職務代理 | 第3番    | 小寺 正明 |      |       |  |
| 第1番    | 村野 和博  |       | 第2番  | 西川 幸広 |  |
| 第4番    | 齊藤 正樹  |       | 第5番  | 金子 住晴 |  |
| 第6番    | 並木 浩   |       | 第7番  | 石井 啓介 |  |
| 第8番    | 増田 武   |       | 第10番 | 内野 悦二 |  |
| 第11番   | 横山 眞一  |       | 第12番 | 村野 正明 |  |
| 第13番   | 後藤 由美子 |       | 第14番 | 金子 廣明 |  |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 戸野慎吾・中野正明・山下航平

- 4 付議事項
- (1) 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」について
  - (2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」
  - (3) 農地法に基づく届出について〔4条関係〕
  - (4) 農地法に基づく届出について〔5条関係〕
  - (5) その他

議 長 改めまして、新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいいたします。東京都農業会議では会合を重ね、第64回農業者大会に関しまして、コロナ以前と同様に人数制限をかけずに、全農業委員会に出席のお願いをいたしました。また、会場が以前と変わり、J：COMホール八王子になりました。受賞者の担当委員は丁寧な対応をお願いします。また、5月16日に北多摩地区農業委員会連合会50周年記念事業が正式に決定いたしました。北多摩17市の委員が清瀬けやきホールに集合されます。そこでお願いなのですが、清瀬市が主催市になりますので、会場内の席案内や帰りに記念品をお渡しするお手伝いなど清瀬の農業委員の皆様をお願いする事になりますので、よろしくお願いいいたします。初めて清瀬市に来られる市の方や、会場で戸惑う方もいらっしゃると思われまますので丁寧なご案内をしていただき、無事に50周年記念事業ができますようにご協力をお願いいたします。内容等に関しましては、4

月11日の理事会にて最終決定した後には皆様にも詳細をお知らせいたします。2度とないものですので、無事に終了させたいと思っております。出席者に関しましても、JAを代表して中央会の会長、東京都農業会議の会長に来ていただけます。先日私が皆様にご挨拶に伺い、喜んで出席しますとの返答をいただきました。

それでは皆さん定刻になりましたので、令和5年清瀬市第1回の農業委員会を始めたいと思います。本日は、委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第10番の内野委員、第11番の横山委員となっております。よろしく願いいたします。

議案第1号 相続税納税猶予制度に関する適格者証明願についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局

はい。議案第1号 相続税納税猶予制度に関する適格者証明願の説明をいたします。農地を相続した場合、農業経営の継続の支援をするため、税務署で相続税納税猶予制度を申し込む際に必要となる証明書です。申請は3件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 土地の表示 中清戸二丁目703番、地目 畑、地積 757の内756㎡、他4筆、合計3,323㎡。

2件目 土地の表示 下宿二丁目398番1、地目 畑、地積 953の内952㎡、他4筆、合計3,300㎡。

3件目 土地の表示 中里一丁目703番3、地目 畑、地積 268㎡、他1筆、合計2,238㎡。

以上でございます。

議長

只今、事務局で朗読説明がございました。現地調査に行った並木委員と横山委員より1件目の報告をお願いします。

並木委員

1月10日に横山委員と事務局、JAの4人で現地調査を行いました。畑は良く整備されており、特に構築物などは無く、綺麗にされておりましたので、問題ないと思います。

横山委員

並木委員と同様です。ご本人もいらっしゃいましたのでお話ししました。管理され綺麗にされておりましたので、問題ないと思います。

議 長 2件目、金子住晴委員と増田委員より報告をお願いします。

金子住晴委員 1月11日に事務局の山下さんにご本人立ち合いで現地調査を行いました。2ヶ所農地がございまして、1ヶ所は里芋等が、もう1ヶ所は小松菜等が栽培してありました。敷地内には電柱看板等がありまして、1～2㎡を除外という事でした。後は問題ないと思われます。

増田委員 金子委員と同様です。綺麗に栽培されており、問題ないと思います。

議 長 3件目、増田委員より報告をお願いします。

増田委員 1月13日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。2ヶ所あります。2ヶ所とも植木があり、剪定もしてあるので、問題ないと思います。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 例えば、申請2番目の方ですが、953㎡のうち952㎡という事で、電柱等の除外で面積を減らしてありますが、今後も電柱など少しのものでも、1㎡なり減らさないといけないという事ですか。

議 長 その部分を外しましたと、公図上に描くのです。よくあるのが墓地、お犬様など畑の1画にあると除外させます。今までも構築物や、それが公共性のあるものであってもその部分をおおよその面積で除外させます。

委 員 了解しました。

議 長 その他に質問ありますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。  
議案第2号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」についてを議題とさせていただきます

ます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思えます。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類になっております。申請は2件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。  
1件目 申請年月日 令和4年12月13日、申請回数9回目。  
2件目 申請年月日 令和5年1月6日、申請回数5回目。  
以上でございます。

議長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。1件目、並木委員よりお願いいたします。

並木委員 12月23日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。畑は何も作ってはおりませんが、耕運されており特に問題ないと思えます。

議長 2件目、横山委員よりお願いいたします。

横山委員 1月10日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。この方は過去に害虫などの問題で何度か指導が入ったのですが、その後1・2回現地確認した時は、除草され、綺麗にされておりました。年1回だと思えますが人参を栽培されており、今回は綺麗にされておりましたので問題ないと思えます。

議長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委員 異議なし。

議長 それでは承認させていただきます。  
議案第3号、農地法に基づく届出「4条関係」についてを議題とさせていただきます。  
農地法第4条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条1項8号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は2件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。12月13日から1月10日までの受付分となっております。

1件目 土地の表示 中里一丁目722番7、地目 畑  
地積 500㎡、他2筆、合計 1,145㎡、  
転用の目的 共同住宅 1月4日受付、1月16日処理。  
2件目 土地の表示 中清戸三丁目332番6、地目 畑  
地積 9.33㎡、他3筆、合計 102.33㎡、  
転用の目的 道路 1月10日受付、1月16日処理。  
以上でございます。

議長 質問等がございますか。

委員 異議なし。

議長 それでは承認させていただきます。以上が4条の報告です。  
議案第4号、農地法に基づく届出「5条関係」についてを議題  
とさせていただきます。農地法第5条の専決処理報告を事務局  
より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第7号の規定による権利移  
動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届  
出は3件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。12月  
13日から1月10日までの受付分となっております。  
1件目 土地の表示 中里三丁目1724番7、地目 畑、  
地積 2.41㎡。転用の目的 駐車場、  
1月10日受付、1月16日処理。  
2件目 土地の表示 中里三丁目1725番8、地目 畑、  
地積 0.52㎡。転用の目的 駐車場、  
1月10日受付、1月16日処理。  
3件目 土地の表示 下宿二丁目439番1、地目 畑、  
地積 438㎡。転用の目的 戸建販売、  
1月10日受付、1月16日処理。  
以上でございます。

議長 質問等がございますか。

委員 異議なし。

議長 以上が5条の報告です。  
議案第5号、その他を議題とさせていただきます。  
(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。事  
務局で朗読説明をお願いします。

事務局 はい、朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 買取希望所在地 清瀬市下宿二丁目494番1、  
地目 畑、地積 153㎡、他5筆、  
合計 240.06㎡。

2件目 買取希望所在地 清瀬市中清戸一丁目535番2、  
地目 畑、地積 547㎡、他5筆、  
合計 1,965.81㎡。

3件目 買取希望所在地 清瀬市中清戸一丁目535番6、  
地目 畑、地積 547㎡、他5筆、  
合計 1,943㎡。

4件目 買取希望所在地 清瀬市中清戸一丁目535番7、  
地目 畑、地積 547㎡、他4筆、  
合計 1,416㎡。

以上でございます。

議長 これは生産緑地の買取申し出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報お願いします。

(2) 清瀬市農業委員会事務局の設置及び運営に関する規定の一部を改正する規定について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書のその他(2)の新旧対照表をご覧ください。今回の改正は令和5年4月1日施行の組織改正により、産業振興課が農政係と商工係に分かれるため、農業委員会事務局を産業振興係から農政係に設置するというものでございます。

議長 質問等はございますか。

委員 異議なし。

議長 (3) 会議の報告について。

①北多摩地区農業委員会連合会理事会。

令和5年1月6日(金)午前10時より、清瀬市役所で行われました。参加者は私と事務局です。それでは事務局長をお願いします。

事務局長 開催日会場につきましては、記載の通りでございます。内容につきましては、2月3日に開催されます優秀農業経営者表彰の

内容について、また、令和5年度の通常総会、会長研修のスケジュールや内容について、また、冒頭の会長のご挨拶でもありました5月16日に、けやきホールにて開催されます北多摩地区農業委員会連合会50周年記念事業についての協議が行われまして、全ての協議事項につきまして理事の皆様よりご了承いただきました。以上です。

議 長

補足として、2月3日の優秀農業経営者表彰に関しましては、従来は受賞者と、会長と、職務代理及び事務局で出席でしたが、まだまだコロナの感染状況を踏まえすと多少の制限があった方が良いという事で、今回は1市3名で制限をかけています。清瀬市の場合は受賞者と私と事務局、ただし、主催市でありますので、補助に事務局から何名か出ます。ご了承お願いします。

②北多摩北部地区農業委員会検討会。

令和5年1月23日（月）午後1時30分より、西東京市役所田無庁舎で行われました。参加者は、私と職務代理と事務局です。事務局長お願いします。

事務局長

東京都農業会議の主催により、広域5市の会長、また職務代理そして事務局で参加させていただきました。冒頭に西東京市で農業委員の改選により新たに就任されました保谷会長及び野口職務代理のご挨拶がございました。その後協議が行われまして農業委員会を巡る状況について、農地制度への対応について、2月16日の農業者大会におきまして、決議が行われる予定ですが、そちらの内容についての報告、各市の農業委員の意見交換、各市の農業委員会の活動状況や課題、また、令和5年度以降の取り組みにつきまして情報交換が行われました。以上です。

議 長 （4）会議の日程について

①第3回清瀬市農畜産物品評会実行委員会。

令和5年1月24日（火）午後1時30分よりコミュニティプラザひまわりで行われます。参加者は、農業委員、事務局、農畜産物品評会実行委員です。

②北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰式。

令和5年2月3日（金）午後1時30分より清瀬市役所で行われます。参加者は、受賞者と私と事務局です。

- ③ 第64回東京都農業委員会・農業者大会。  
令和5年2月16日（木）午後1時00分よりJ:COMホール  
（八王子市）で行われます。参加者は、受賞者、農業委員、事務局です。
- ④ 第2回清瀬市農業委員会。  
令和5年2月28日（火）午前9時30分より清瀬市コミュニティプラザひまわりで行われます。参加者は、農業委員、事務局です。  
以上が会議等の日程でございます。  
全体を通して質問等がございますか。

委員 特にありません。

事務局 事務局はありません。

議長 特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。  
以上をもちまして、第1回清瀬市農業委員会閉会致します。  
お疲れ様でした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長

署名委員（第10番）

署名委員（第11番）